

2023 年度弘前大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは弘前大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、青森県立中央病院皮膚科、青森市民病院皮膚科、八戸市立市民病院皮膚科、能代厚生病院皮膚科、函館渡辺病院皮膚科、つがる総合病院皮膚科、弘前総合医療センター皮膚科、むつ総合病院皮膚科を研修連携施設として研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：弘前大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：中野 創(准教授)

専門領域：水疱症性皮膚疾患など

指導医：松崎康司 専門領域：膠原病・炎症性皮膚疾患など

指導医：赤坂英二郎 専門領域：遺伝性皮膚疾患など

指導医：六戸大樹 専門領域：悪性腫瘍治療など

指導医：福井智久 専門領域：悪性腫瘍治療など

施設特徴：専門外来として、遺伝外来、膠原病外来、腫瘍外来、光線外来、レーザー治療外来を設けており、外来患者数は 1 日平均 60 名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、年間手術件数は 300 件を超える。研究の面では、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：青森県立中央病院皮膚科

所在地：青森県青森市東造道 2－1－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：原田研（部長）

指導医：滝吉 典子

研修連携施設：青森市民病院皮膚科

所在地：青森県青森市勝田 1－1 4－2 0

プログラム連携施設担当者（指導医）：神 可代（部長）

研修連携施設：八戸市立市民病院皮膚科

所在地：青森県八戸市田向毘沙門平 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：村井孝弥（部長）

研修連携施設：能代厚生医療センター皮膚科

所在地：秋田県能代市落合上前田地内

プログラム連携施設担当者（指導医）：矢島晴美（部長）

研修連携施設：函館渡辺病院皮膚科

所在地：北海道函館市湯川町 1－3 1－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：菅原隆光（科長）

研修連携施設：独立行政法人国立病院機構 弘前総合医療センター

所在地：青森県弘前市富野町 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：中島康爾（医長）

指導医：是川あゆ美

研修連携施設：一部事務組合下北医療センター むつ総合病院

所在地：青森県むつ市小川町一丁目 2 番 8 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：竹本啓伸（部長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種

評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：中野 創（弘前大学附属病院皮膚科准教授）

委 員：松崎康司（弘前大学附属病院皮膚科講師）

：秋元伸枝（弘前大学附属病院皮膚科看護師長）

：原田 研（青森県立中央病院皮膚科部長）

：神 可代（青森市民病院皮膚科部長）

：村井孝弥（八戸市立市民病院皮膚科部長）

：矢島晴美（能代厚生医療センター皮膚科部長）

：菅原隆光（函館渡辺病院皮膚科科長）

：中島康爾（弘前総合医療センター皮膚科医長）

：竹本啓伸（むつ総合病院皮膚科部長）

前年度診療実績：※当該プログラムに振り分けられる按分後の数字ではなく、施設としての実績を記載ください

皮膚科

	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
弘前大学	70.4	11.4	601	45	6
青 森 県 立 中 央 病院	75.4	10	355	2	2
青森市民病院	52.7	4.61	119	0	1
八 戸 市 立 市 民 病院	30.5	1.1	119	0	1
能代厚生医療 センター	35	1.6	59	1	1
函館渡辺病院	49.4	9.7	31	0	1
弘 前 総 合 医 療	40	3	170	0	1

センター

むつ総合病院	34.4	3.6	275	2	1
合計	387.8	45.01	1729	50	14

D. 募集定員：5人

①通常プログラム：5名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査および面接により決定。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、弘前大学医学部附属病院卒後臨床研修センターホームページより必要書類をダウンロードし、提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会 (hifu-senmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

弘前大学医学部附属病院皮膚科

中野 創

TEL：0172-39-5087

FAX：0172-37-6060

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 弘前大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 青森県立中央病院皮膚科、青森市民病院皮膚科、八戸市立市民病院皮膚科、能代厚生医療センター皮膚科、函館渡辺病院皮膚科、つがる総合病院皮膚科、弘前総合医療センター皮膚科、むつ総合病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、弘前大学医学部皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

・通常プログラム

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	1年連携施設、2年基幹施設		
b	基幹	基幹	2年連携施設、1年基幹施設		
c	大学院	大学院	1年連携施設、2年大学院（基幹）		
d	大学院	大学院	大学院	大学院	連携

- a：研修基幹施設を中心に研修するコース。大学で後輩の指導も行うことにより自らの不足している部分を発見し補うコース。
- b：連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：専門医取得と博士号取得を同時に目指すコース。連携施設での研修もあるため、臨床と研究の両方を学ぶことができるコース。
- d：研修基幹施設で臨床を学びながら、博士号取得のための研究をする基本的なコース。

2. 研修方法

1) 弘前大学医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来		
午後	病棟	病棟 病理 カンファレンス	病棟 手術	病棟	病棟	宿直※	

※宿直は2回/月を予定

2) 連携施設

青森県立中央病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来 カンファレンス	病棟 手術・検査	病棟 外来	病棟 病理 検討会	病棟 外来 手術・検査	宿直※	

※宿直は2回／月を予定

青森市民病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 褥瘡回診 手術	病棟 手術	病棟 カンファレンス	宿直※	

※宿直は2回／月を予定

八戸市立市民病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 カンファレンス	手術 病棟	外来 病棟	病棟 褥瘡回診	病棟		

能代厚生医療センター皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟	宿直※	

※宿直は1回／月を予定

函館渡辺病院皮膚科

指導医の下，新生児から高齢者まで幅広い患者層からアレルギー、感染症、膠原病、皮膚腫瘍など多岐にわたる皮膚疾患の知識、処置、治療法に加え、内科的知識、外科的技術や病理診断を習得する。皮膚科学主催年1編の原著の論文、年2回の筆頭演者としての学会発表を行う。

病院の勤務医としてのインシデント、アクシデントレポート作成等医療安全対策、院内感染症、レセプトなどの保険診療などの知識も習得する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	
午後	手術 外来	外来	外来	手術 外来	外来		

- ・1～2回／月の宿直予定
- ・第2・4週の木曜日は褥瘡回診

むつ総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟		

		手術	手術 足外来		手術	宿直※	
--	--	----	-----------	--	----	-----	--

※宿直は2回／を予定

弘前総合医療センター皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来 手術検査	病棟 外来 手術検査	病棟 外来 手術検査	病棟 外来 手術検査	病棟 外来 手術検査	宿直※	

※宿直は2回／を予定

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し，17時以降，大学院講義出席，臨床研究，論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	

10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う (開催時期は年度によって異なる)
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に弘前大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学会青森地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロード

ードし，利用すること。

2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は所定の評価期間内に指導医の確認を受ける。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。
以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2～3 回/月程度である。

2022 年 10 月 12 日

弘前大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
中野 創